

第1回 十勝川水系既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場 議事録

日 時 : 令和2年1月30日(木) 10:00~10:35

場 所 : 帯広第2地方合同庁舎 3階共用会議室

【司会】

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席頂き、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまより、第1回十勝川水系既存ダムの洪水調整機能強化に係る協議の場を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、帯広開発建設部治水課の濱中でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日、配布しております資料を確認させていただきます。
資料は5種類でございます、議事次第(出席者名簿・配席図)、資料1(規約)、資料2(既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議の開催について)、資料3(十勝川水系検証対象ダムリスト)、資料4(十勝川水系既存ダムの洪水調整機能に係る協議の場 スケジュール(案))となっております。

配布漏れ等がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか？

また、記者発表の際にお知らせしていますが、カメラ撮りは議事次第の「2(2)設置の目的等」までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは規約に基づき「協議の場」議長の帯広開発建設部次長に進行をお渡しします。よろしくお願いいたします。

【議長】

議事に入る前に少し、この協議会の趣旨、考えを説明させていただきます。
昨年の東日本の台風19号では甚大な被害を受けています、その他、近年様々な被害が発生しています、こういった事に対応していく為に既存ダムの洪水調節機能を強化できないかと、洪水調節機能強化に向けた検討会議が昨年の12月に東京で開催されています。
これは、官邸の主導の下、内閣総理大臣補佐官が議長となって、関係省庁が参加する会議で

す。

これまでも洪水対策としては、堤防の整備、河道の掘削などさまざま進めているところでございます。

ダムの治水機能というのは、多目的ダムで治水を目的としているダムについて従来行ってきていますが、ダムの被害軽減効果について着目して、甚大な被害が予測されるような場合は、利水ダムも含めて管理者と連携しながら地域の安全を出来るだけ守っていけるように、さきほどの会議（東京での会議）の中では既存ダムの洪水調節機能強化の必要性、今あるダムを出来る範囲で最大限活用するということが確認されています。

また、それについては、今年の出水期までに政府全体として取り組みを進めていくと会議の中で了解されています。

この取り組みの内容を定めたものは後ほど説明がありますが、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針の中で書かれており、この基本方針の中では本取り組みを進める為に水系ごとに、河川管理者、ダム管理者、関係利水者との間で、今回の様な協議の場を設け、今年の出水期までの出来るだけ早いうちに治水協定を結んで、河川管理者、ダム管理者の連携のもとダムの運用に取り組むことになっています。

今年の出水期からの運用ということで、それに向けて非常に限られた時間での取り組みですが、関係者間で作業を円滑に進める為、本日の協議の場においては大枠の協議の内容、スケジュール等を改めてご確認いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

事前に協議の場の規約をお送りしていますが、最初に議題（１）の設置の目的等について規約を使って事務局から説明いたします。

【事務局】

皆様、おはようございます、帯広開発建設部公物管理課長松本です、本日はよろしくお願
いいたします。

それでは、資料１について説明します。

～資料１について説明～

以上となります。

【議長】

資料1について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
なお、発言にあたっては、所属、氏名を頂ければと思います。

よろしいですか。

カメラ撮りについてはここまでとしますので、報道関係の方よろしく申し上げます。

続きまして、議題（2）の既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

帯広開発建設部治水課長の桑村でございます、よろしくお願いいたします。
私の方からは資料2、資料3についてご説明をさせていただきます。

～資料2，3について説明～

私の方からは以上でございます。

【議長】

資料2、3について、ご質問・ご意見はございませんか？

【帯広建設管理部】

既存ダムは内容を見ると、多目的ダムと利水ダムというふうに見ていたのですが、治水専用ダムもこの既存ダムに含まれているということなのでしょうか？

【議長】

御質問ありがとうございます。現在考えているのは全てのダムですので、含まれております。

他に質問はございますか？後からでも質問していただけます。

続きまして、課題（3）スケジュールについてです。事務局説明をお願いいたします。

【事務局】

スケジュールについてご説明いたします。資料4をご覧ください。

～資料4について説明～

説明は以上です。

【議長】

今スケジュールについて説明がありましたが、これについて質問御意見ございませんか？

よろしいでしょうか？そうしましたら、続いてその他と言うのがございますけども、全体通して何かございませんでしょうか？

【帯広開発建設部 農業整備課】

帯広開発建設部 農業整備課野口と申します。農業利水サイドと致しまして、本日もご説明いただいた、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づきまして、各関係者と調整を図りながら取り組んでいきたいと考えているところです。今後施設の詳細の段階におきましては河川管理者、また他の利水者と調整または協議が必要になってくると考えておりますので、この場を借りまして引き続きお願いしたいと思います。以上です。

【議長】

ありがとうございます。その他にはございませんか？

各管理、利水ダムも含めてですけども所管する省庁等もございますので、そちらからもいろいろ取り組みを進めていく中で情報提供等あると思います。また河川管理者の側としても必要な情報、相談などの調整等をさせていただきたいと思いますので引き続きよろしくお願い致します。

特段なければ、これで議題については終了といたします。

司会に進行を戻します。

【司会】

ありがとうございました。これで終わりたいと思いますが、最後に事務局から連絡です。本日の協議の内容につきましては議事録を作成致しまして、出席された皆様方に配布資料とともに帯広開発建設部のホームページに掲載させていただきます。報道関係者の方でご質問等あれば、こちらの方で会議終了後にお受けしたいと思います。

以上をもちまして、第1回十勝川水系既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。